

**令和2年度 神奈川県内の大学間における大学院学術交流協定
大学別 受講可能科目リスト**

大 学： 関東学院大学

研究科(専攻)： 法学研究科博士前期課程(法学専攻)

(履修申請受付期間： 令和2年4月1日 ～ 令和2年4月6日)

| 科目名 | 科目の内容 | 担当教員 | 単 位 | 曜 日 | 時 限 | 教室 | 受入可能 学生数 |
|-----------------|--|--------|--------|--------|--------|----|-------------|
| 憲法基礎講義【春】 | 日本国憲法の理論状況の把握。 研究の基礎として、日本国憲法の理論状況の全体的な把握をはかる。 | 吉田 仁美 | 2 | 木 | 7 | 未定 | 若干名 |
| 憲法特殊講義【秋】 | 日本国憲法の司法審査制度の把握。日本国憲法における司法審査制についての理論状況を把握する。 | 吉田 仁美 | 2 | 木 | 7 | 未定 | 若干名 |
| 行政法基礎講義【春】 | 「行政法総論」を構成する、各行政作用要素の行政課程論的視座における位置づけ。 | 今村 哲也 | 2 | 木 | 6 | 未定 | 若干名 |
| 行政法特殊講義【秋】 | 行政争訟分野における紛争解決の手段たる「行政不服審査法」、「行政事件訴訟法」、「国家賠償法」による行政処分の効力変動と財産損害の賠償。 | 今村 哲也 | 2 | 木 | 6 | 未定 | 若干名 |
| 税法基礎講義【春】 | 租税の仕組み、租税法の体系、租税法の基礎、租税行政法、租税法の解釈 | 山田 有人 | 2 | 金 | 6 | 未定 | 若干名 |
| 税法特殊講義【秋】 | 租税法一般に関する判例研究、租税実体法に関する判例研究、租税手続法に関する判例研究、租税訴訟法に関する判例研究、租税処罰法に関する判例研究 | 山田 有人 | 2 | 金 | 6 | 未定 | 若干名 |
| 法哲学基礎講義【春】 | 功利主義とは何か。 | 鳥澤 円 | 2 | 火 | 6 | 未定 | 若干名 |
| 法哲学特殊講義【秋】 | Hartの法思想。 | 鳥澤 円 | 2 | 火 | 6 | 未定 | 若干名 |
| 西洋法制史基礎講義【春】 | 古代ローマ法から中世ヨーロッパにおけるローマ法再生までの歴史的過程を概観する。 | 村上 裕 | 2 | 火 | 6 | 未定 | 若干名 |
| 西洋法制史特殊講義【秋】 | ヨーロッパにおける紛争解決の歴史 | 村上 裕 | 2 | 火 | 6 | 未定 | 若干名 |
| 地方自治法基礎講義【春】 | 「自治体政策法務」の理論と実践(基礎) | 出石 稔 | 2 | 火 | 7 | 未定 | 若干名 |
| 地方自治法特殊講義【秋】 | 「自治体政策法務」の理論と実践(応用) | 出石 稔 | 2 | 木 | 7 | 未定 | 若干名 |
| 刑法基礎講義【春】 | 「自由か、安全か」という問いによって自由主義的法治国家の統治原理・統治倫理は、新自由主義的なポスト福祉国家のそれへと変転を余儀なくされており、自由主義の刻印を受けた近代刑法諸原理もまた蚕食・放棄の危機にある。国家刑罰権力は自由と安全の守護神の座を獲得し、その正統化戦略も変化しつつある現在、刑罰論、犯罪論の邦語諸文献を素材として、近代刑法諸原理の意義を再定位しつつ、その変容の是非を検討する。 | 宮本 弘典 | 2 | 火 | 6 | 未定 | 若干名 |
| 刑法特殊講義【秋】 | 刑法システムの正統化根拠として時代を問わず機能してきたのは、「正義と公共性」というイデオロギーであった。新自由主義的なポスト福祉国家における刑法の正統化戦略においても同様だが、その位相がいかに変容しているのかについては改めて問題としなければならない。本講義では、刑事立法や法改正を素材として、この「正義と公共性」の意味を検討しつつ、国家の独占的暴力である刑事法の正統化問題を探る。 | 宮本 弘典 | 2 | 火 | 6 | 未定 | 若干名 |
| 刑事法史学基礎講義【春】 | 近代刑法の生成をめぐって、啓蒙思想の及ぼした影響をさぐり、『耐え難い刑事司法』としての前近代的な刑事法システムの克服課題について、文献によりつつ考察する。 | 宮本 弘典 | 2 | 月 | 6 | 未定 | 若干名 |
| 刑事法史学特殊講義【秋】 | 文献を講読しつつ、近代刑法の理念とその実践的な克服課題について検討する。 | 宮本 弘典 | 2 | 月 | 6 | 未定 | 若干名 |
| 政治学基礎講義【秋】 | 現代欧米の政治理論 | 藤田 潤一郎 | 2 | 月 | 6 | 未定 | 若干名 |
| 政治学特殊講義【秋】 | 現代欧米の政治理論 | 藤田 潤一郎 | 2 | 月 | 6 | 未定 | 若干名 |
| 国際政治基礎講義【春】 | 国際政治における「国家」、「非国家」アクターの考察。 | 高瀬 幹雄 | 2 | 金 | 7 | 未定 | 若干名 |
| 国際政治特殊講義【秋】 | グローバル化における国際政治—国家の変容と9.11以後の世界の検討。 | 高瀬 幹雄 | 2 | 金 | 7 | 未定 | 若干名 |
| 社会思想史基礎講義【春】 | 社会思想史の基礎概念について学ぶ | 浅野 俊哉 | 2 | 金 | 7 | 未定 | 若干名 |
| 社会思想史特殊講義【秋】 | 社会思想史の重要概念について学ぶ | 浅野 俊哉 | 2 | 金 | 7 | 未定 | 若干名 |
| 民法(財産法Ⅰ)基礎講義【春】 | 民法(財産法)と不動産売買・担保制度 | 村田 輝夫 | 2 | 木 | 6 | 未定 | 若干名 |
| 民法(財産法Ⅰ)特殊講義【秋】 | 民法(財産法)の理解を深めることを目的とする。 | 村田 輝夫 | 2 | 木 | 6 | 未定 | 若干名 |
| 民法(財産法Ⅱ)基礎講義【春】 | 現代不法行為法の検討 | 松原 哲 | 2 | 月 | 7 | 未定 | 若干名 |
| 民法(財産法Ⅱ)特殊講義【秋】 | 現代不法行為法の展開 | 松原 哲 | 2 | 月 | 7 | 未定 | 若干名 |
| 家族法基礎講義【春】 | ドイツ家族法について基礎的な知識を学ぶとともに、日本の家族法との比較研究を行う。 | 徳永江利子 | 2 | 月 | 6 | 未定 | 若干名 |
| 家族法特殊講義【秋】 | ドイツ家族法について学ぶとともに、日本の家族法との比較研究を行う。 | 徳永江利子 | 2 | 月 | 6 | 未定 | 若干名 |
| 民事訴訟法基礎講義【春】 | 訴えの提起から審理終了まで | 本田 耕一 | 2 | 月 | 6 | 未定 | 若干名 |
| 民事訴訟法特殊講義【秋】 | 口頭弁論の諸原則、判決および上訴 | 本田 耕一 | 2 | 月 | 6 | 未定 | 若干名 |
| 企業組織法基礎講義【春】 | 「会社法」の中でも、株式会社の機関設計の変化、株式制度、株主の権利、株主総会について、主に裁判例の検討を通じて基本的な概念・理論の理解を図り、2015年5月に施行された2014年改正会社法についての理解を深め、修士論文の作成に役立てる。 | 三原 園子 | 2 | 土 | 2 | 未定 | 若干名 |

**令和2年度 神奈川県内の大学間における大学院学術交流協定
大学別 受講可能科目リスト**

大 学： 関東学院大学

研究科(専攻)： 法学研究科博士前期課程(法学専攻)

(履修申請受付期間： 令和2年4月1日 ～ 令和2年4月6日)

| 科目名 | 科目の内容 | 担当教員 | 単 位 | 曜 日 | 時 限 | 教室 | 受入可能 学生数 |
|--------------|---|-------|--------|--------|--------|----|-------------|
| 企業組織法特殊講義【秋】 | 「会社法」の中でも、株式会社の取締役の職務、役員等の損害賠償責任、株主代表訴訟、M&A等について、主に裁判例の検討を通じて基本的な概念・理論の理解を図り、2015年5月に施行された2014年改正会社法についての理解を深め、修士論文の作成に役立てる。 | 三原 園子 | 2 | 土 | 2 | 未定 | 若干名 |
| 経済法基礎講義【春】 | 経済法が誕生した歴史的経緯と経済法の内容について理解し、経済法の理念と意義を学ぶ。 | 本田 直志 | 2 | 月 | 7 | 未定 | 若干名 |
| 経済法特殊講義【春】 | 独占禁止法の歴史を学び、独占禁止法の理念と規制の仕組みを理解する。 | 本田 直志 | 2 | 木 | 7 | 未定 | 若干名 |
| 国際経済法基礎講義【春】 | 社会において伝統的に主要なアクターとされてきた国家の相対的地位が低下してきているといわれる。その原因には、国際社会のグローバル化にともない国家の枠を超えた貧困、環境破壊、弱者(女性や子供、被差別民族など)への抑圧、地域紛争、内戦の多発にみられるような地球規模の問題群の発生にみられる。こうした現象を把握するために、国家間関係にとどまらず非国家アクターを含めた国際政治システムを検討すること。 | 本田 直志 | 2 | 月 | 6 | 未定 | 若干名 |
| 国際経済法特殊講義【春】 | WTO協定(世界貿易機関設立協定)の基本原則を学び、世界貿易の法的ルールを理解する。 | 本田 直志 | 2 | 木 | 6 | 未定 | 若干名 |
| 労働法基礎講義【春】 | 労働法は、労働者と使用者(企業など)の間の個別的・集団的労働関係を中心として、雇用保障、雇用政策などを対象とする法分野である。この講義では、労働法の全体的な構造を理解するとともに、特に個別的労働関係に関わる主要な問題について、判例などを素材としながら検討する。 | 盛 誠吾 | 2 | 土 | 3 | 未定 | 若干名 |
| 労働法特殊講義【秋】 | 受講者が労働法についての基礎的な知識を有していることを前提に、労働法のもう一つの重要な対象である集団的労働関係(労働組合と企業等との関係)について、これまでの歴史的経緯や制度上の多様性などを踏まえた諸問題についての検討を行う。それと共に、労働法をめぐる近年の主要問題や動向について、判例や各種審議会・検討会の報告などを素材とした検討を行う。 | 盛 誠吾 | 2 | 土 | 3 | 未定 | 若干名 |
| 社会保障法基礎講義【春】 | 社会保障法の基礎的事項と、社会保障法の各分野における法的問題について、討論を通して学ぶ。 | 大原 利夫 | 2 | 金 | 7 | 未定 | 若干名 |
| 社会保障法特殊講義【秋】 | 社会保障法に関する主要な問題について、関連文献、関連判例等を学ぶ。 | 大原 利夫 | 2 | 金 | 7 | 未定 | 若干名 |
| 国際租税法基礎講義【春】 | 国内法と租税条約の関係、改定された新日米租税条約を中心とした租税条約の内容、外国税額控除制度、外国子会社受取配当益金不算入制度、タックス・ヘイブン対策税制、過少資本税制、移転価格税制、OECD租税委員会によるBEPS(税源浸食と利益移転)の議論。 | 山田 有人 | 2 | 火 | 6 | 未定 | 若干名 |
| 国際租税法特殊講義【秋】 | 国際課税を中心とした、租税法一般に関する判例研究、租税実体法に関する判例研究、租税手続法に関する判例研究、租税訴訟法に関する判例研究、租税処罰法に関する判例研究。 | 山田 有人 | 2 | 火 | 6 | 未定 | 若干名 |

特記事項

- ・本学法学研究科の履修生がない場合は講義が開講されませんので、履修希望者は履修登録前に必ず本学法学部教務課に問合せをして下さい。
- ・授業開講曜日・講時が変更になる場合がありますので、履修希望者は履修登録前に必ず本学法学部教務課に問合せをして下さい。
- ・科目名の後に【春】と記載のある科目は、春学期開講科目です。科目名の後に【秋】と記載のある科目は、秋学期開講科目です。

令和2年度 神奈川県内の大学間における大学院学術交流協定 大学別 受講可能科目リスト

大 学： 関東学院大学

研究科(専攻)： 法学研究科博士後期課程(法学専攻)

(履修申請受付期間： 令和2年4月1日 ～ 令和2年4月6日)

| 科目名 | 科目の内容 | 担当教員 | 単位 | 曜日 | 時限 | 教室 | 受入可能学生数 |
|-----------------|---|-------|----|----|----|----|---------|
| 憲法特殊研究1【春】 | アメリカ最高裁の保守化についての考察。アメリカ司法審査制度のダイナミックなありかたを理解する。 | 吉田 仁美 | 2 | 木 | 1 | 未定 | 若干名 |
| 憲法特殊研究2【秋】 | 司法審査の役割と憲法的ルールの生成。アメリカ最高裁の保守化に対し、リベラルがアメリカ最高裁の影響力を削ごうとする議論を展開している。司法審査の役割を再考し、憲法的ルールがいかにして生成されるのかについて考える。 | 吉田 仁美 | 2 | 木 | 1 | 未定 | 若干名 |
| 行政法特殊研究【春】 | 博士論文作成を念頭においたスキルの発展・応用とスキルのさらなる涵養。 | 今村 哲也 | 2 | 木 | 7 | 未定 | 若干名 |
| 行政法特殊研究【秋】 | 博士論文作成を念頭においたスキルの発展・応用とスキルのさらなる涵養。 | 今村 哲也 | 2 | 木 | 7 | 未定 | 若干名 |
| 地方自治法特殊研究1【春】 | 自治体にかかわる訴訟事例研究(1) | 出石 稔 | 2 | 火 | 2 | 未定 | 若干名 |
| 地方自治法特殊研究2【秋】 | 自治体にかかわる訴訟事例研究(2) | 出石 稔 | 2 | 火 | 2 | 未定 | 若干名 |
| 民法(財産法)特殊研究Ⅲ【春】 | フランス民事責任論の現状 | 松原 哲 | 2 | 金 | 5 | 未定 | 若干名 |
| 民法(財産法)特殊研究Ⅱ【秋】 | フランス民事責任論の現状。 | 松原 哲 | 2 | 金 | 5 | 未定 | 若干名 |
| 民事訴訟法特殊研究1【春】 | 民事訴訟法に関する基礎理論的研究 | 本田 耕一 | 2 | 月 | 2 | 未定 | 若干名 |
| 民事訴訟法特殊研究2【秋】 | 民事訴訟法に関する基礎理論的研究 | 本田 耕一 | 2 | 月 | 7 | 未定 | 若干名 |
| 企業組織法特殊研究1【春】 | 日本と欧米の会社法 | 三原 園子 | 2 | 金 | 4 | 未定 | 若干名 |
| 企業組織法特殊研究2【秋】 | 日本と欧米の会社法 | 三原 園子 | 2 | 金 | 3 | 未定 | 若干名 |
| 有価証券法特殊研究1【春】 | 日本と欧米の有価証券法理 | 三原 園子 | 2 | 土 | 3 | 未定 | 若干名 |
| 有価証券法特殊研究2【秋】 | 日本とドイツの有価証券法理 | 三原 園子 | 2 | 土 | 3 | 未定 | 若干名 |

令和2年度 神奈川県内の大学間における大学院学術交流協定 大学別 受講可能科目リスト

大 学： 関東学院大学

研究科(専攻)： 法学研究科博士後期課程(法学専攻)

(履修申請受付期間： 令和2年4月1日 ～ 令和2年4月6日)

| 科目名 | 科目の内容 | 担当教員 | 単位 | 曜日 | 時限 | 教室 | 受入可能学生数 |
|---------------|---|--------|----|----|----|----|---------|
| 競争法特殊研究1【春】 | 「経済法」が誕生した歴史的経緯や経済法の理念 | 本田 直志 | 2 | 土 | 1 | 未定 | 若干名 |
| 競争法特殊研究2【春】 | 独占禁止法審決例・判例の検討 | 本田 直志 | 2 | 土 | 2 | 未定 | 若干名 |
| 国際経済法特殊研究1【春】 | GATTの歴史的経緯 | 本田 直志 | 2 | 土 | 3 | 未定 | 若干名 |
| 国際経済法特殊研究2【春】 | WTO協定の基本原則・ルール | 本田 直志 | 2 | 土 | 4 | 未定 | 若干名 |
| 刑法特殊研究1【春】 | 近代刑法原則を意識しつつ、犯罪論や刑罰論に関する独語文献を講読する。 | 宮本 弘典 | 2 | 火 | 1 | 未定 | 若干名 |
| 刑法特殊研究2【秋】 | 刑法による人間の生の剥奪という現実を照射するため、近時の刑罰論における非常時刑法・戦時刑法の顕現を独語文献の講読を通じて検討する。 | 宮本 弘典 | 2 | 火 | 5 | 未定 | 若干名 |
| 政治学特殊研究1【春】 | アーレント『政治とは何か』の精読 | 藤田 潤一郎 | 2 | 金 | 6 | 未定 | 若干名 |
| 政治学特殊研究2【秋】 | アーレント『政治とは何か』の精読 | 藤田 潤一郎 | 2 | 金 | 6 | 未定 | 若干名 |
| 社会思想史特殊研究1【春】 | 現代における社会思想の課題 | 浅野 俊哉 | 2 | 金 | 6 | 未定 | 若干名 |
| 社会思想史特殊研究2【秋】 | 現代における社会思想の課題 | 浅野 俊哉 | 2 | 金 | 6 | 未定 | 若干名 |
| 国際政治学特殊研究1【春】 | 国際政治における「地域主義」の歴史と理論的考察。 | 高瀬 幹雄 | 2 | 金 | 2 | 未定 | 若干名 |
| 国際政治学特殊研究2【秋】 | 国際社会における地域主義と地域統合に関する理論的考察。 | 高瀬 幹雄 | 2 | 金 | 2 | 未定 | 若干名 |

特記事項

- ・本学法学研究科の履修生がない場合は講義が開講されませんので、履修希望者は履修登録前に必ず本学法学部教務課に問合せをして下さい。
- ・授業開講曜日・講時が変更になる場合がありますので、履修希望者は履修登録前に必ず本学法学部教務課に問合せをして下さい。
- ・科目名の後に【春】と記載のある科目は、春学期開講科目です。科目名の後に【秋】と記載のある科目は、秋学期開講科目です。